

令和3年度「青森県特産品コンクール」実施要領

(主催：公益社団法人青森県物産振興協会)

1 開催趣旨

県産品の更なる振興と事業者育成支援の観点から、本県で加工されている食品・工芸品のレベルアップを図ることをねらいとし、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら「青森県特産品コンクール」を実施する。

2 【青森県特産品コンクール】について

(1) 対象商品

食品（菓子を含む）及び工芸の2部門とし、以下の要件を満たすものとする。

①食品（菓子を含む）部門

- ・県内で生産された農林水産物を主原料とした加工食品。
- ・地域の特別な生産、製造方法等により生産された食品で、本県のイメージを強調できるもの。

②工芸部門

- ・伝統的な技術・技法や、その他の新技術を活かし、開発されたもの。

～条件～

- ◇3年以内に製品化された商品であること。
- ◇過去に農林水産大臣賞を受賞していないものであること。
- ◇食品表示法、薬事法、景品表示法、計量法、資源有効利用促進法等の関係諸法規に照らし、正しく表示されていること。

【注意点】◆出品は、1部門当たり1社（者）につき3点までです。

但し、同一商品で複数種（味違い等）出品する場合は、1シリーズを1出品とみなし審査します。

例) ドレッシング3種（塩味、味噌味、醤油味）→1シリーズ出品も可

※上記、複数種の個別出品も可。

(2) 出品資格者

原則として県内に住所又は主たる事業所を有する下記①～⑥のいずれかに該当する者とする。

- ①公益社団法人青森県物産振興協会会員
- ②食料品製造業を営む企業、個人又は農林水産加工グループ
- ③以下の法令に基づき、食品の製造・加工等に関する事業を行うもの
 - ア「中小企業等協同組合法」に基づく中小企業等協同組合
 - イ「中小企業団体の組織に関する法律」に基づく協業組合、商工組合もしくは商工組合連合会
 - ウ「水産業協同組合法」に基づく水産加工業協同組合もしくは水産加工業協同連合会
- ④森林組合法に基づき設立された組合

- ⑤農業協同組合法に基づき設立された組合
- ⑥民法に基づき設立された組合・法人

【注意点】

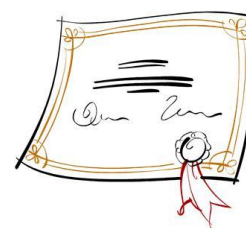
- ◆過去2か年にわたり、継続して表彰された品目を製造した企業や個人は応募対象外です。
- ◆過去に、企業として重大な指導や改善命令等を監督官庁より受けたことがある場合（例：食中毒を起こした等）は、審査対象外です。

(3) 審査基準

- ①地域の特性を生かして生産された食品であること。
- ②原料調達等の面で地域の発展・活性化に功績があると認められるもの。
- ③原料の加工利用法、開発商品の商品特性等が特に優れていると認められるもの。
- ④視覚的に優れており、かつ食味が優れていると認められるもの。
- ⑤表示・価格の適正なもの及び包装、包装デザイン等の優れているもの。
- ⑥商品開発後、当該商品の販売量・販売額が急速に伸びているもの。

(4) 賞の区分

- 青森県知事賞……………最大1点
- 青森県農林水産部長賞……………最大2点
- (公社)青森県物産振興協会会長賞……………最大4点



※受賞者に表彰状を授与する。

なお、食品に関しては、筆頭受賞商品を「令和3年度優良ふるさと食品中央コンクール（主催：一般財団法人食品産業センター）」に推薦する。

(5) 応募方法

応募に際しては、次の書類を揃えてお申し込みください。

- ①令和3年度青森県特産品コンクール出品申込書 【別紙1】

※食品（菓子を含む）においては、「食品表示の確認」の記載が必須ですので、別紙「食品表示相談先一覧」により、関係法令等について事前指導等を受けた上でお申し込みください。（相談に当たっては、最低2週間以上を見込んでください。）

- ②企業の概要が分かる資料(企業パンフレット、企業概要等)
- ③商品を説明するパンフレット及び説明コメント
- ④令和3年度青森県特産品コンクールに係る調査票【別紙2】

3 審査会等について

審査会は、例年出品者本人によるプレゼン形式で行ってありますが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、商品の展示及び試食のみの審査となります。そのため、応募書類には商品情報を詳細に記載してください。

審査会当日の審査員への試食の提供は、主催者で行います。

(1) 開催日・審査料等

審査日	令和3年8月10日（火）
会場	アピオあおもり
審査員	主催者が依頼する各分野の専門家（出品者は見学不可）
審査料	<p>1品目 協会会員 2,000円（税込） 協会非会員 5,000円（税込） ※2～3品目は上記金額の半額</p> <p>【令和3年7月30日（金）までに下記の口座にお振込みください。】 ※請求書の発行はいたしませんので、ご入用の際はご連絡ください。</p> <p>～振込先～ 青森銀行 県庁支店 普通口座 33654 (公社)青森県物産振興協会 シヤ)アオモリケンブツサンシヨウキョウカイ</p>



(2) 出品商品発送方法等

出品商品	<ul style="list-style-type: none"> 審査会展示用商品1つ、審査員10名程度の試食用商品、それに係る試食グッズを一緒に梱包してください。 ※食品については、展示用と試食用が、わかるよう明記してください。
発送方法	<ul style="list-style-type: none"> 商品は、着日指定で、「コンクール用商品」と記載のうえ発送してください。（送料は、出品者負担となります。） 着日は、①令和3年8月5日（木）、②8月6日（金）のどちらかを選択してください。 ※消費・賞味期限等勘案して発送日を指定してください。 土日、祝日は、受け取ることができませんので、<u>ご注意ください。</u> 持ち込む場合は、事前連絡のうえお越してください。
返却	<ul style="list-style-type: none"> 食品は、返却不可。 工芸は、当協会へ引き取りにきていただくか、着払いで返却いたします。

(3) 審査結果及び表彰式

◆審査結果 令和3年8月下旬
審査結果通知を郵送します。

◆表彰式 令和3年9月(予定)
場所：青森市内

(4) 応募書類及び商品送付・問い合わせ先

〒030-0801 青森市新町 1-2-18 青森商工会議所会館 3階

(公社)青森県物産振興協会 担当：張間

TEL:017-777-4616 FAX:017-777-4620

ホームページアドレス : <http://www.aomori-bussan.or.jp/>

データ提出先 (E-mail) : harima@aomori-bussan.or.jp

【申込書の提出期限】 令和3年7月12日(月) 必着

※「応募用紙(チラシ裏面)」と「出品申込書(別紙1)」は違いますので、ご注意ください。

(注)新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催内容等に変更が生じる場合がございます。予めご了承ください。